



中小企業組合の 取り組み実績多数

組合組織が企業経営に役立つ
「中小企業組合」を活用した中小企業の課題解決事例

中小企業者は、大企業に比べ経営資源(いわゆる「設備」、「人材」、「資金力」、「情報収集力」など)が弱く、「生産性」、「受注確保」、「人材育成」などにおいて“悩み”や“課題”を抱えながら、経営を行っています。

国等では、中小企業をサポートするため、同じ悩みを持つ中小企業者が集まり協力し、それぞれの企業経営を向上させる「中小企業組合」制度の推進をしています。

本冊子は、実際に「中小企業組合」を活用した事例をご紹介します。「中小企業組合」制度を活用して、自社の悩みを解決してみませんか。



県内で活躍する組合事例

課題解決をした中小企業組合

- 山梨県電気工事工業組合(甲府市)
- 甲府市管工事協同組合(甲府市)
- 山梨県美容業生活衛生同業組合(甲府市)
- 山梨県水晶宝飾協同組合(甲府市)
- 山梨県山砕石事業協同組合(昭和町)
- 山梨県地質調査事業協同組合(甲府市)
- 山梨県酒造組合(甲府市)
- 甲府印伝商工業協同組合(甲府市)

取り組み

- ⇒ 未来の働く人の種まき
- ⇒ 企業の業務を見つめ直し、経営力向上を図る
- ⇒ 業界のイメージアップから次代を担う人材を育てる
- ⇒ 行政との連携し職人を育てる
- ⇒ B C P作成による地域の災害対応と企業力の強化
- ⇒ 組合員の受注機会拡大を人材育成事業でバックアップ
- ⇒ 山梨ブランドの新しい伝説を創る
- ⇒ 中心企業の海外展開による甲州印伝全体の認知度向上

* 上記の詳細な事例は次ページをご覧ください⇒

CASE

1

山梨県電気工事工業組合

未来の働く人の種まき

課題

当業界では、現場で働く人員の高齢化が進み、少子化による労働人口の減少と相まって、将来的には深刻な人材不足に陥る恐れがありました。

取り組みの内容

広く一般市民に電気工事業について知ってもらうため、イベントなどで子供向けの電気の簡易工作教室を実施。
その他、工業高校への出張講座の開催や生徒との意見交換会を開催するなど電気工事業の魅力のPRや若手人材の確保につなげました。

成果

将来の人材候補になるであろう小・中学生を対象とした工作教室は、興味と関心を引くための企画を毎回検討し工夫を凝らしています。啓蒙普及事業と、即戦力の雇用に繋げる専門高校への出張講座事業は、それぞれ組合及び業界の認知度UPに効果を示し、組合員の士気向上に貢献しています。



組合の概要

組合名	山梨県電気工事工業組合
住所	〒400-0851 山梨県甲府市住吉1-1-11
T E L	055-222-5711
組合員数	318人
設立年月	昭和24年11月
出資金	70,365千円
U R L	http://www.sandenko.jp/

CASE

2

甲府市管工事協同組合

企業の業務を見つめ直し 経営力向上を図る

課題

組合は、甲府市上下水道局と「災害応急復旧工事などに関する業務協定書」を締結していたが、組合として実行体制づくりが不十分であり、緊急時の要請に対応できない恐れがありました。

取り組みの内容

災害への対応だけではなく、経営を取り巻く幅広いリスクに対応することで、事業の継続的な発展と経営基盤の強化を目的に事業継続計画(BCP)策定に取り組みました。また災害発生時における甲府市上下水道局との連携体制や管機材、重機、燃料などの調達を含めた連携強化にも継続的に取り組んでいます。

成果

BCPの策定の成果物以外にも、自社の経営状況や人員体制、後継者問題など経営課題を幅広く認識できたとの組合員からの声も多く、この取り組みの本来の目的である「経営基盤の強化」への取り組みとなりました。



組合の概要

組合名	甲府市管工事協同組合
住所	〒400-0046 甲府市下石田2-30-25
T E L	055-228-8851
組合員数	51人
設立年月	昭和37年8月
出資金	35,700千円
U R L	http://www.16.plala.or.jp/kfkankou/

CASE

3

山梨県美容業生活衛生同業組合

業界のイメージアップから 次代を担う人材を育てる

課題

人材不足の影響は美容業界でも深刻で組合員数も、ピーク時に比べ減少傾向。

しかし美容師に対する人気は高く、女子高生・女子大生を対象とした「将来像に関する意識調査」では将来なりたい職業となっています。また、地元の学校で資格取得した場合、地元に残って就職する割合も高く人材確保のため取り組みが必要でした。

取り組みの内容

県内外の高校・大学巡り、高校生のインターンシップへの協力から業界の魅力を広く伝えるため「美容まつり」を開催。美容学校見学会、ホームページの充実による学校紹介等や、最新のスタイルを学ぶ展示講習会、実技講習会のイベントを開催し人材育成を行いました。

成果

「美容まつり」は若い世代を中心に約1,000名が来場しました。これらPR活動などにより、美容専門学校生徒数も、ほぼ定員に達する状況となっています。



組合の概要

組合名	山梨県美容業生活衛生同業組合
住所	〒400-0008 甲府市緑が丘2-13-36
T E L	055-253-5667
組合員数	623人
設立年月	昭和33年2月
出資金	7,200千円
U R L	http://www.biyou-yamanashi.net/

CASE

4

山梨県水晶宝飾協同組合

行政との連携し職人を育てる

課題

山梨県を代表する地場産業であるジュエリー産業を支える宝石・貴金属加工技能者は、徒弟制度で育成されるのが古からの業界の常識でしたが、時代の変化に伴い徒弟制度になじめない若者が増えたことによって、極端な人材不足となり、高度な加工技術を支える後継者の育成と確保が業界における喫緊の課題となりました。

取り組みの内容

次代を担う人材の育成と確保のため、その意向を受けて業界が行政に積極的に働きかけた結果、全国唯一の公立ジュエリー専門学校として「山梨県立宝石美術専門学校」が設立されました。組合は専門学校設立から現在に至るまで、設立の経緯を踏まえて、カリキュラムの立案や入学者確保、就職支援などについての情報交換、学校行事の支援、業界として意見提言等、学校の運営に積極的に参画しました。

成果

組合が要望しているカリキュラムが実現され、専門知識を有する学生が業界に就職。組合員の求人需要に見合った人員数はほぼ確保でき結果的に人材の確保につながっています。



組合の概要

組合名	山梨県水晶宝飾協同組合
住所	〒400-0866 甲府市若松町4-5
T E L	055-232-7571
組合員数	181人
設立年月	昭和28年9月
出資金	72,648千円
U R L	http://yja.or.jp/

CASE

5

山梨県山砕石事業協同組合

BCP作成による 地域の災害対応と企業力の強化

目的

インフラ整備に欠かせない砂利や砕石類を生産する組合員のために、近年の大規模自然災害の発生を背景に、災害時に砕石業務が停止した場合、「復旧に何日要するのか」、「災害の程度ごとに何人の人員が必要なのか」といった組合員の事業継続のための方法や手段などを組合として計画化することとしました。

取り組みの内容

非常時を想定し企業の事業活動を改めて考え直し事業継続計画を策定。経営改善や人材育成を目指しました。策定には組合員企業の後継者が参画し、後継者が事業を承継した視点に立って、計画を作成し、実施することが可能となりました。

成果

非常時における想定に基づく準備・整理ができたこと、さらには業務の把握(棚卸し)と事業活動の承継に必要な要素が認識できたことが成果となりました。



組合の概要

組合名	山梨県山砕石事業協同組合
住所	〒409-3866 中巨摩郡昭和町西条5279
T E L	055-240-7311
組合員数	13人
設立年月	昭和57年11月
出資金	301,200千円
U R L	http://www.chuokai-yamanashi.or.jp/kumiai/saiseki/

CASE

6

山梨県地質調査事業協同組合

組合員の受注機会拡大を 人材育成事業でバックアップ

目的

県外の建設コンサルタント業者に流出している地質調査業務を、県内事業者(=組合員)が受注するため、地質調査の受注要件を満たす技術士及び各種の技術資格取得者を拡大し、確固たる技術体系の確立を目指す必要がありました。

取り組みの内容

研修会等、先進地視察、技能検定を実施。研修会は時勢のテーマや施工現場で必要とされる内容で自主開催し、技能検定では検定受験のための事前勉強会に力を入れました。

成果

人材育成事業の成果として、組合が目指す地質調査業務の技術士の育成・確保を達成し技能検定の合格者や業務主任技術者や地質調査技士等の資格者は着実に増えており、組合員各社の技術力は確実にアップしています。



組合の概要

組合名	山梨県地質調査事業協同組合
住所	〒400-0845 甲府市上今井町740-4
T E L	055-243-0851
組合員数	6人
設立年月	昭和58年1月
出資金	3,200千円
U R L	http://www.ygca.or

CASE

7

山梨県酒造組合

山梨ブランドの新しい伝説を創る

目的

近年、日本酒の消費量が減少している状況において、若年層(20代～)への知名度向上、消費の拡大を目指す必要があります。県産酒のブランド化、品質向上に取り組む必要がありました。

取り組みの内容

組合では、山梨県産酒の認知度向上を目的として、山梨県内の蔵元が一堂に集合するイベントを主催しています。また、山梨県酒造協同組合と連携して、山梨県産酒のブランド化を図るため、中央会、中小企業基盤整備機構や山梨県の支援を受けて、国の地域産業資源活用事業計画の認定へのチャレンジを行いました。

成果

イベント等を一般の方を対象に山梨県内の全蔵が参加して開催することによって、県産酒の認知度向上、ブランド力向上の効果がありました。

地域産業資源活用事業計画認定へチャレンジすることを明確に定めることによって、検討を具体的かつ真剣に進めることができ、組合として今後実施すべき事業計画を作成することができました。平成29年2月に地域産業資源活用事業計画が認定され、上記事業に加えて新商品開発・販売を行なっています。



組合の概要

組合名	山梨県酒造組合
住所	〒400-0043 甲府市国母4-15-5
T E L	055-224-4368
組合員数	14人
設立年月	昭和28年11月
出資金	—
U R L	http://www.yamanashi-sake.jp/

CASE

8

甲府印伝商工業協同組合

海外展開による 甲州印伝全体の認知度向上

目的

組合では、経済産業省の「伝統的工芸品」に指定された「甲州印伝」を海外でも認知されるブランドとして成長させ、組合員事業を発展させたいとの思いがありました。

取り組みの内容

中小企業では「自社ブランドによる海外展開」として、米国および欧州においてブランド展開を行えるよう、米国では年2回の展示会に出展し、販売窓口として現地に代理店を置いています。

「欧米ブランドとの協業による海外または国内の需要開拓」として、これまで、ティファニー社、グッチ社と協業して、甲州印伝の商品を販売しています。

成果

組合の中心企業を核としたグローバル需要開拓の取り組みによって、大手ファッションブランド企業から協業相手として評価され、海外市場のみならず、国内市場においても甲州印伝全体の認知度が向上、ブランドの価値の更なる向上につながっています。



組合の概要

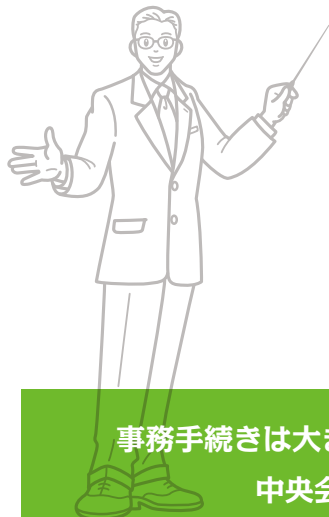
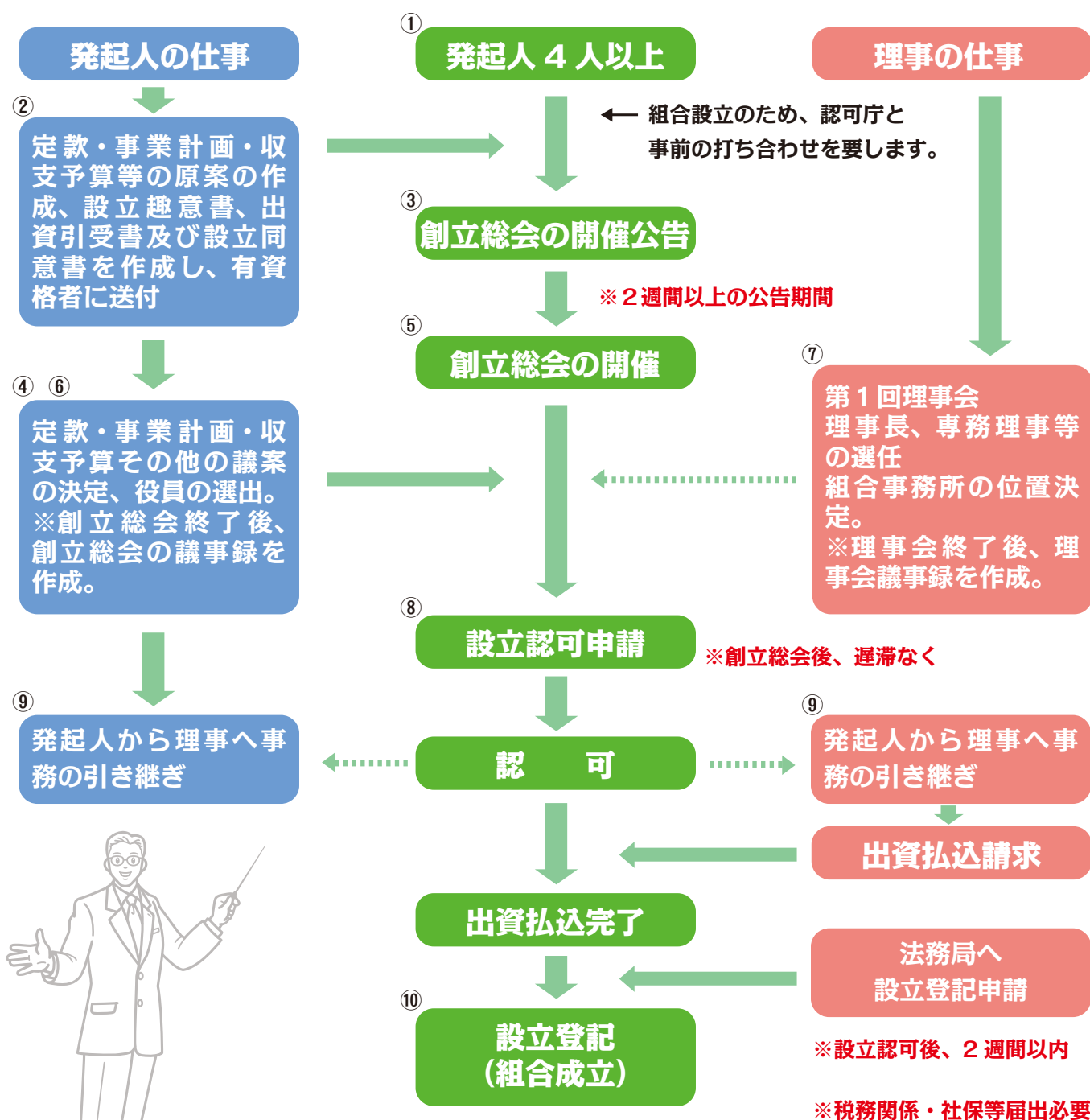
組合名	甲府印伝商工業協同組合
住所	〒400-0811 甲府市川田町アリア201
T E L	055-220-1660
組合員数	4人
設立年月	昭和49年9月
出資金	200千円
U R L	—



中小企業組合設立の手順

中小企業組合を設立するためには、所管行政庁の認可を受けるなど、法律に基づいた手続きが必要となります。組合設立の手続きは、組合の種類によって若干異なりますが、概ね次のような手順となります。

中小企業組合設立フロー図



事務手続きは大まかな内容を記載していますが、書類作成等には非常に時間を要します。

中央会にご相談いただければ、組合設立、その後の適正な運営まで

しっかりとサポートさせていただきます!!

組織制度比較

種類 / 内容	事業協同組合	企業組合	協業組合	有限責任事業組合 (LLP)	合同会社 (LLC)	NPO法人	一般社団法人	株式会社
目的	組合員の経営の近代化・合理化・経済活動の機会の確保	組合員の働く場の確保、経営の合理化	組合員の事業を統合、規模を適正化し、生産性向上、共同利益の増進	利益追求 / 企業の連携や専門的な能力を持った人材による共同事業の振興	営利追求	特定非営利活動推進による公益の増進	社員に共通する利益を図る (配当を目的としない)	利益追求
性格	人的結合体	人的結合体	人的・物的結合体	人的結合体 (法人格なし)	人的結合体	人的結合体	人的結合体	物的結合体
事業	組合員の事業を支援する共同事業	商業、工業、鉱業、運送業、サービス業等の事業経営	組合員の事業を統合、関連事業、付帯事業	企業同士のジョイント・ベンチャーや専門的な能力を持つ人材による共同事業	定款記載事業	定款記載事業 (これ以外の収益事業も可)	定款記載事業	定款に掲げる事業
設立要件	4人以上の事業者が参加すること	4人以上の個人が参加すること	4人以上が事業に参加すること	2人以上の個人または法人が参加すること。組合契約書を作成し、これを登記すること	定款の作成と全額払い込み後、設立登記	10人以上の会員 (社員という)	社員2人以上の認証、出資不要	資本金1円以上
組合員資格	地区内の小規模事業者 (概ね中小企業者)	個人及び法人など	中小企業者 (組合員の推定相継者を含む) 及び定款で定めるときは4分の1以内の中小企業者以外の者	特に限定なし (ただし、法人が組合員となる場合は、自然人の職務執行者を定めること) 組合員には業務執行への参加義務あり	特に限定なし	個人又は法人	定款で定める	特に限定なし
責任	有限責任	有限責任	有限責任	有限責任	有限責任	有限責任	有限責任	有限責任
発起人数	4人以上	4人以上 (個人限定)	4人以上	2人以上	1人以上	1人以上	2人以上	1人以上
加入	自由	自由	総会の承諾が必要	組合員全員の一致で決定	組合員全員の一致で決定	定款の定めによる	自由	株式の譲受・増資割当による
脱退	自由	自由	持分譲渡による	やむを得ない理由がある場合のみ可能	制約あり (退社事由の発生)	自由	自由	株式の譲渡による
組合員比率	ない	全従業員の3分の1以上が組合員	ない	ない	—	—	—	ない
従事比率	ない	全組合員の2分の1以上が組合事業に従事	ない	ない	—	—	—	ない
組合員の出資限度	100分の25 (合併・脱退の場合100分の35)	100分の25 (合併・脱退の場合100分の35)	100分の50未満 (中小企業者でない者全員の出資総額は100分の50未満)	ない	—	—	—	—
議決権	平等 (1人1票)	平等 (1人1票)	平等 (ただし定款で定めるときは出資比例の議決権も可)	組合員全員の一致で決定	平等	平等 (1人1票) 定款で変更可	平等 (1人1票)	出資別 (1株1票)
員外利用限度	原則として全組合員の利用分量の100分の20まで	—	—	—	—	—	—	—
配当	利用分量配当及び1割の出資配当	従事分量配当及び1割までの出資配当	定款で定められた場合を除き出資配当	構成員課税	定款で定められた場合を除き自由	できない	できない	出資配当
根拠法	中小企業等協同組合法	中小企業等協同組合法	中小企業団体の組織に関する法律	有限責任事業組合契約に関する法律	会社法	特定非営利活動推進法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律	会社法

中小企業組合をはじめとする

“組織づくり”と“組織を通じた新たな事業展開”をお考えの方
まずは“山梨県中央会”にご相談ください！

山梨県中小企業団体中央会



本 会 〒400-0035 甲府市飯田 2-2-1
(山梨県中小企業会館 4F)

TEL.055-237-3215 FAX.055-237-3216
E-mail : webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

郡内支所 〒403-8601 富士吉田市富士見 6-17-15 TEL.0555-22-2166 FAX.0555-22-8465

<http://www.chuokai-yamanashi.or.jp>

中小企業団体中央会をご存知ですか？

山梨県中小企業団体中央会は昭和 30 年 11 月に設立されました。

中小企業団体中央会とは、中小企業の組織に関する法律により、中小企業組合を主な会員として設立された団体で、各都道府県ごとに1つの中央会とその全国組織として全国中小企業団体中央会が設置されています。

山梨県中小企業団体中央会は、中小企業・小規模事業者のための組合、一般社団法人、合同会社、株式会社他、連携組織の形成・設立・運営支援などを行い、金融や税制、労働問題など中小企業・小規模事業者の経営についての相談にも応じています。

また、研修会の実施、専門家派遣による各種相談・指導など助成事業を活用した支援も行っています。

中央会の主な活動内容について

- 中小企業・小規模事業者のための組合等組織の設立・運営に関する支援と創業・業種間連携の推進ほか任意組織の形成・運営支援
- 中小企業・小規模事業者の経営・金融・労務・経理・税務・各種法律等の相談及び講習会・研修会の開催
- 官公需適格組合をはじめとする中小企業組合の官公需受注の促進
- 組合等青年部・女性部組織の育成強化
- 新卒者就職応援・地域人材の確保など雇用・人材育成等の促進
- 中小企業・小規模事業者の事業承継や事業継続、経営力強化・向上のための支援
- 6次産業化・農商工連携に関する専門的支援
- 中小企業・小規模事業者のためのものづくり支援
- 中小企業振興対策等の建議・陳情／各種共済保険制度の推進ほか